

申し入れ書

とめよう！戦争への道・百万人署名運動
千葉県連絡会 代表 中江昌夫
とめよう！戦争への道・百万人署名運動
東葛連絡会

柏市国民保護法協会関係について・申し入れます。

国民保護法は有事関連法とだきあわせて成立した法律であり、その基本的性格は、「武力攻撃事態など」とあるように、「テロ対策」を口実にする国民動員計画法であり、戦争計画をスムーズに推進しようとする法律です。

日本国憲法の下では平和と民主主義を基調とする政策が基本のはずです。しかし近年とくに軍事関連法や治安関係法の強化、諸権利の制限・制約がおこなわれていることをみれば、戦争体制の準備を整然と進めていると認識せざるを得ません。

なによりも国民保護法は戦争放棄を定めている日本国憲法第9条に大きく反する憲法違反の法律です。また自衛隊や国家の指揮の下に地方自治体がくみこまれることは地方自治にも反します。

いま各地の地方自治体・議会などでは国立市や杉並区・沖縄県などで反対の意見が相次いでおります。対象となる指定公共機関の中でも反対の意見は根強いものがあります。そして国民保護法自ら「いやしくも国民の生命・身体あるいは財産の制限があってはならない」とあります。これはこの法律が施行されれば自衛隊が前面に出て強権的な運用が行なわれる可能性が高いからです。

また柏市や関連団体の労働者が戦争協力に従事させられていくことにも強い危惧を抱きます。柏市広域防災計画（赤本）が軍事・有事に転用されていくことにも危惧を感じるものです。

よって以下のことを申し入れます。

- 1、 今市議会に提案されている柏市国民保護協議会条例や関連条例の制定に私たちは反対します。柏市・市議会にはこれらを取り下げを申し入れます。
- 2、 いま行なわれている「テロ対策」などの有事動員計画などを行なうよりも、マンションや公共施設の耐震強度・安全面の確立や無計画な都市開発などを見直していくほうが、はるかに大事であること。
- 3、 柏市平和都市宣言や日本国憲法第9条などの精神を活かした政策を行うこと。

以上、申し入れます。